

熊本女子大学学報

No. 5

昭和46年11月1日(月)

発行所 熊本女子大学
熊本市大江二丁目七番一号
TEL 66-2201
編集発行 熊本女子大学学報委員会

初秋随想

熊本女子大学長 柿 村 峻

わたくしは、前学長村中先生の後をうけ、十一月より学長となることになりました。思えば、昭和二十四年、本学に職を奉じて以来、二十余年間、一教員として平凡な生活をしてきましたところ、終着駅まぎわでこの重責を担うことになり、いささかうろたえ気味であります。元来、見識、手腕ともにとぼしいものでありますから、教職員諸賢、学生諸君のご援助を切にお願いする次第でございます。

さて、この一ヶ月間わたくしを苦しめた質問は、学長として抱負は何かということであります。こまりはてて、「女性最高の教育研究機関」としての実をあげるよう一そう尽力すると、学則第一章第一条をふりかざすのであります。また明るい学園をつくる、秩序があつて平和な学園をつくるなどという、それでは、今までは暗く平和でなかったように聞えるのではないかといわれます。そうではない、いよいよ明るくするのだとどろもどろであります。また意地の悪いユーモラスな人は、お前のハゲ頭を見るだけでも、明るくなるといひます。

ところで、さきの学則第一章「この大学の目的」であります。「女性最高の教育研究の機関として、広く一般教育を授けて、高い知性と清純な品性を養うとともに、深く専門の学芸を教授し、創造と応用の能力を豊かならしめ、もつて社会の福祉と文化の向上に貢献し得る有為の女性を育成することを目的とする」とありまして、真にその通りであります。規則としては、こう書くより外はありません。しかし「一般教育を授け」、「清純な品性を養う」、「専門の学芸を教授し」、「能力を豊かならしめ」、「有為の女性を育成する」等の語句のフィーリングが天下り的、一方的であります。諸君、ベルトコンベアにのつてそうなっていくのではありますまい。学生諸君はどうか積極的・意欲的に一般教育学科、専門の学芸を学び、清純な品性を身につけ、能力を豊かにし、進んで有為の女性になってほしいのであります。しかも学問を通じてであります。

大学は研究集団であります。今までもそうでありましょうが、ますます研究者としての誇を保持し、学問を愛してほしいのであります。学問は知識の体系であります。凡そわれわれが世界を把握するには、信

仰、感情、知識の三つのルートがありましよう。そのなかで最も客観性のあるのは、知識であります。したがって、学問の特色の一つは、その客観性にあります。知識は、事物相互間の関連、関係を見のがしません。したがって、学問は事物を全体の一部として見ることとなります。学従は独断をさげなければなりません。よく大学は、学術研究の場合、職業技術教育をする所かという疑問が提起されますが、学術と技術とは関連があることはいふまでもありません。少くとも知識の府である大学の技術教育は、学術の背景があるはずであります。かの優れた外科学の教授が優れた技術と学術とを兼備しているのをみても明かでありましよう。単なるこて先の技術に終わってはなりません。論語に、「君子は器ならず」というではありませんか。独断をさける学問は反省を伴わなければなりません。論語に、「学んで思わざれば、くらく、思うて学ばざればあやふし」とありますように、学ぶだけで、自分の心に問い自習しなければ、学んだことがちゆうに浮いてしまいますし、主観的な思索のみにたより、せまい自己の心のなかに閉じこもっているだけでは、独断の危険があります。せまい心と広い学問との弁証法的統一が学習の心得でありましよう。また学習するものは謙虚でなければなりません。たびたび論語を引くようですが、「由、(孔子の弟子の子路のこと)なんぢに之を知るをおしえんか、之を知るを之を知ると為し、知らざるを知らずと為せ。是れを知るなり」の句は、知と不知の限界を明白にせよというので、学習の態度を教えた名言だと思います。謙虚であるのが、自己発展のもとでありましよう。老子に「その無に当って、室の用あり」というのは、虚無の効用をいうのではありませんか。

昔の帝国大学令の第一条には、「帝国大学ハ国家ノ須要ニ応ズル学芸、技芸ヲ教授シ、及ビソノ 蘊奥 ヲ 攻究スルコトヲ以テ目的トスル」とあつて、個人の学問研究をあとまわしにされているようすでしたが、今は正しい個人の学問研究、完成が大切であります。そこに主体性が要求されています。主体性を保証するには、自由が必要になってきます。その自由は、いうまでもないことながら、官能的、快樂主義的な自由ではなく、自己が自己を決定し、自己を完成する自由であ

ります。かのサルトルが「人は自由であるように罰せられている」というように、この自由には苦痛、不安がつきまわっています。すると学徒は一応孤独であるかもしれません。また彼は「実存は本質に先行する」といっていますが、われわれは自己を創造していかねばなりません。それを学問を通じて自由に責任を以てするのが、大学でありましょう。自由であるためには、協調、調和が必要であります。あるいは学園内には、思想の対立はありましよう。そこで自己に対立するものの存在を許し、それを他山の石として、自己を反省し、自己を磨く寛容を学園は必要とします。それが大学の秩序であります。熊本女子大学はいつも問われていると思わなければなりません。いな、人はいつも人からみられているのです。われわれがこれに答えるには、内なる学的充実以外にはありません。

以上を述べてきましたが、これは学生諸君に向って言っているのではなくてわたくし自身にいいかしているような気もします。秋色ようやく深る校庭の樹木をさまよいながら考えたことでありました。

退任するに当つて

前学長 中村末吉

学長の任期満了によって、10月31日をもって退任するに当り、学生諸子に退任のあいさつを述べたいと思う。

熊本女子大学在職21年と7ヶ月、昭和4年4月教職についてから42年7ヶ月の歳月が経過し、その半分の21年間を熊本女子大学に奉職したことになる。その過去の21年を回顧すると、全く夢のようであり、一瞬のうちに打ち過ぎたような錯覚におちいるのである。

熊本城内の仮校舎から現在の大学構内に移ったのは昭和25年5月であった。教官も学生も、机や椅子をかきいで徒歩で熊本城から現在の構内に移ってきた。

構内には本館だけが建っていた、そして構内には木は1本もなかった。正門を入ると、阿蘇の噴煙が望まれた。大学の東の方は畑でまだ家がなかった。朝夕、阿蘇の山なみを望むことができた。

今はみどりの学園として構内の木は大木となったがその木はすべて1本1本私たちの手で植えられた。教官も学生も金を出しあって、その金で木を買ってきて植えて庭づくりをした。大木となった木の中には、私の青年時代の思い出がこもっている木が数10本もある。それは家の庭から移植した木であるからである。まき、つつじ、木せい、かなめ、貝塚伊吹などの木である。メタセコイアという化石の木が1号館のうらにあるが、これはアメリカからもってきた種を植えたものであって、日本では珍しい木である。女子大と別れるに当って、最も名残りが惜まれるのはこれらの木々である。

戦後の熊本県は貧乏県で、長い間赤字県であった。そのため大学の予算なども他の女子大学にくらべて少なかった。また一方、女子大廃止の声もあった。開学当初は図書館にも研究室にも本は僅かしかなかった。それで研究のためどんなに苦労したか、今の人には判らないと思う。昔を思うと現在の人々は幸福だと思ふの

である。

開学、創設の苦勞を共にした先輩も次第に退職されて、女子大学の空気も漸く変わってきたようである。近き将来において、大学改革が問題となってくるが、新しい熊本女子大学が生まれることを心から祈念しているものである。学生諸子も、熊本女子大学の存在価値が疑われないように、大学の使命である真理の探求に精進してもらいたいと思う。

女子大を去っていく私にとって、思い出となり、喜びとなっているものは、開学15周年記念のために、女子大の校歌と学生歌とを作ることができたことである。これが私の置土産である。

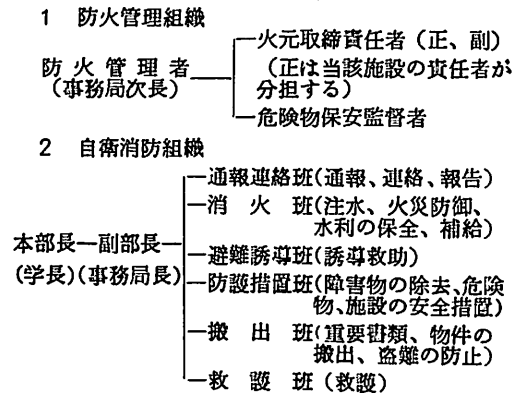
最後に、学生諸子の幸福を心から祈って、別れの言葉としたいと思う。

防火および事故防止について

事務局 庶務課

火災その他事故防止については、大学当局として、それぞれ対策を樹て、全職員協力のもとに実働しているところであります。

そのうち火災については、次のような体制で防火管理と消防に当ることとしています。



しかし、いくら組織ができ、関係者が努力しても学内の全職員、全学生皆さんの協力なくしては、効果をあげることはできません。

ご承知のように今年不幸にして、3月と5月の2回にわたり学生部室から出火し、ともに全焼しました。

再びこのような不祥事を起してはなりません。このためにはこれまでより一層全員が、防火意識に徹し、火災発生防止に努力することが必要です。

この一つの手段として先づ次の事項を厳守してください。

- 1 環境の整理
 - (1) 室内(学生部室)には不要品を置かないようにし、非常の場合、活動が容易であるよう常に整理、整頓をして置くこと。
 - (2) 部屋(学生部室)は最後まで居残った者が、確実に施錠すること。(錠が破損した場合等は直ちに会計課に申し出で補修すること。なお、一寸の油断、不仕末で部外者が侵入した例があるので厳重に注意してください。)
 - (3) 紙屑等可燃物は、毎日焼却場へ捨てること。

2 火気取締り

(1) 電熱器、ガスその他火気の使用についてはそれぞれ使用責任者を定め、使用後は必ず火元の安全を確認すること。

(2) 喫煙は所定の場所で行ない、吸殻は必ずあと仕末をすること。

なお、学生部室では喫煙しないように
(3) 部屋(学生部室)に引火物、爆発物等危険物を持ち込まないこと。

3 非常時の措置

火災を発見したときは、ただちに大声で附近の者に知らせるとともに、備付の消火器などにより初期消火にあたり、自衛消防組織、消防当局の出動後はその活動に委ねること。

学生は職員の指揮に従って行動してください。事故防止については、特に盗難と部外者の不法侵入による事件発生防止に努めています。

このことも、火災防止と同様関係者だけの力では如何とも致し難く全職員、全学生皆さんの協力なくしては完璧を期することはできません。

これまで年間に盗難のほか数十件の事故が発生しています。その都度その原因の排除に当り、また関係者にも注意を喚起するなど防止に努めています。跡を絶たない状況です。

事故の内容は盗難と痴漢が主で、原因は部外者が簡単に構内に侵入できることと学内者の一寸した油断からなっています。

また、さきの火災発生原因も外部から侵入した者の仕業とみる向きもあります。

このように度重なる事故発生に県当局よりも保安対策を厳重にするよう要請があり、大学当局としても従来の施策のままでは効果があがらないので、実情に処するため本年7月より無用者の立入防止のため届出制を採用したのをはじめ、県費により南側にブロック塀北側(商大側)の既設ブロック塀に金網の絡ぎ足し、その他皆さん方の協力を得て非常時の開閉時間の制限を行なうなど全力を挙げて事故防止に努めています。

幸いにして最近では事故が発生しないようになりました。しかし、一寸の気の弛みで元に戻らぬとも限りません。当局としては、これからも事故防止に最善を尽くしますが、各自におかれても、本学の事故防止に格段のご協力を願います。

栄養学外実習について

食物学科

食物学科の学外実習としては、教職の免許取得のための教育実習と栄養士の免許取得のための栄養学外実習がある。今回は後者について述べる。

授業科目	通称	場所	本年度実施期間
公衆衛生学実習	保健所実習	県内保健所	9月~10日頃 (7日間)
給食管理実習	集団給食実習	自衛隊工場、施設	7月19日~24日 (7日間)
特殊栄養学実習	病院給食実習	国公立病院	7月8日~17日 (10日間)
	学校給食実習	小中学校	1月24日~29日 (7日間)

表のように栄養学外実習は授業科目名では三つに大別されるが、実際には実習の場所の方から通称保健所、集団、病院および学校給食実習と呼ぶ。食物学科ではこの実習が学外の関係機関と協力を得なければならぬため、世話係として保健所実習には太田原教授が、病院と集団給食には木下教授が学校給食には友田教授が当たっている。

次に各実習について簡単に述べておく。

1、保健所実習
公衆衛生学の内容として7日間各保健所で行なわれる。保健所業務全般について知り、保健所栄養士の活躍を体験する。栄養指導として妊産婦、育児、成人病などについて指導しなければならないので、その方面の知識が要求される。

2 病院給食実習
病院栄養士の業務内容を知るため10日間、国公立の大病院で実習する。病人のための一般食や特別食について予算内の献立、栄養計算などを行なう。病人の嗜好調査や栄養指導などもやられるので重要疾患の栄養問題は熟知しておかねばならない。

3 集団給食実習
自衛隊や工場などで健康人の集団に対して行なう7日間の実習である。予算内で、栄養豊富で、時期の食品を使い、変化があり、嗜好に適するものを献立調理するのであるから、その工夫などについてかねてから学んでおく必要があり、また現場の栄養士の立場をよく理解できる実習である。

4 学校給食実習
小中学校で7日間児童生徒のための給食実習である。給食を教育的に重視して行なうのが他の給食と異なり、年齢差や健康度に対する配慮、偏食指導、道徳教育との関連など学ぶべきものが多い。

以上はいずれも3年次の学生が行なうもので7月より9月にかけて猛暑の中で作業が続くことが多いから、かねてより充分健康にも留意しておく必要がある。

解放老人講座について

本年度も熊本女子大学開放老人講座が8月20日より9月8日までの間9日間本学西講堂に於いて実施されました。64才の方から88才まで67名の方は皆元気に楽しく熱心に受講されました。9月30日には小国地区でまた10月12日には菊池地区で老人講座を開いたしました。両地区とも、500名をこす受講者で盛大のうちに無事終了いたしました。本年度は本学に於いて開放老人講座を開設し、大学の雰囲気や十分に味わってもらいました。受講者の方々も孫達が学んでいる大学で勉強ができると喜んでおられました。

受講されました方々は青年、壮年時代を戦争の中で生きてこられました。敗戦と共に戦後のあの困難の中を生き抜いて、やっとここまでたどってこられた人達ばかりなのです。しかし老人講座に出席されます方々は、まだすべての面に於いて幸わせな方達なのです。多くの高命者の人達は社会の救いを待っておられません。やはり今後の老人問題は精神的なものと物質的な援助を共にした福祉的なものを早く制度化してゆくことが大切なことではないかと思われてなりません。

その意味に於いても、本大学の開放老人講座もまた今までの成果をもとに、新しい方向で、新しい方法をもって頑張ってゆかねばならないと考えております。

教 務 課

昭和47年度 熊本女子大学入学試験について

学力検査実施科目

- 国語 現代国語・古典乙Ⅰ
- 社会 世界史B(科目指定)
- 数学 数学Ⅰ・数学ⅡB
- 理科 化学B・生物の2科目のうちから1科目選択

外国語 英語Bです。

募集要項請求 昭和46年12月1日より

願書受付 昭和47年2月1日から2月15日まで。

入学試験期日 3月22日水曜、23日木曜の2日間。

合格発表 3月31日金曜 正午 本学掲示板

昭和46年度 後期 授 業 歴

週	曜日	日	月	火	水	木	金	土	行 事
1週	10月	17	18	19	20	21	22	23	
2		24	25	26	27	28	29	30	
3	11月	31	1	2	3	4	5	6	3日文化の日
4		7	8	9	10	11	12	13	
5		14	15	16	17	18	19	20	
6		21	22	23	24	25	26	27	23日勤労感謝の日
7	12月	28	29	30	1	2	3	4	
8		5	6	7	8	9	10	11	
9		12	13	14	15	16	17	18	
10		19	20	21	22	23	24	25	12月25日～1月10日まで冬季休業
	1月	26	27	28	29	30	31		
		2	3	4	5	6	7	8	
11		9	10	11	12	13	14	15	15日成人の日
12		16	17	18	19	20	21	22	
13		23	24	25	26	27	28	29	24日～29日4年次後期試験
14	2月	30	31	1	2	3	4	5	
15		6	7	8	9	10	11	12	11日 建国記念日
16		13	14	15	16	17	18	19	21日～3月2日 3年次以下後期試験
17		20	21	22	23	24	25	26	
18		27	28	29	30	31			3日卒業式 4日～24日まで自宅研修
		13	14	15	16	17	18	19	
		20	21	22	23	24	25	26	3月25日～4月10日春季休業
		27	28	29	30	31			
後期授業回数		17	17	17	16	15			

学 生 課 だ よ り

学 生 課

ドル・ショックによる不況が伝えられているが、現在まで求人に関する影響はみられない。ことに、中小企業の求人数は逆に増加の傾向にあるし、伝統ある大企業より中小企業の賃金上昇が目だっている。来春卒者の初任給の標準は4万5千円前後というところかことしの求人の特徴として、自由応募が多くなったこと、大手の金融機関が女子大生の採用を行なったことが挙げられる。現在までの内定は関西方面に多い。

県内はこれからであろう。

採用する側が平均的に求めているのは、①協調性②誠実③明朗④健康⑤思想穏健⑥学業成績優秀⑦永続性等である。

4年制女子大学卒業生を敬避する理由という、会社のアンケート調査の結果がある。①結婚までの腰かけ的就職が多く、勤務年数が短い。②女子学卒者を必要とする職種が少ない。③高い給料を支払わなければならない。④学卒という意識が強く、高卒社員に悪影響を及ぼす。⑤根気がなく積極性に乏しい。⑥協調性に欠け扱いが難しい。

ただしこの調査は5年前のものであり、現在は社会状況も変わり、求人の要望は年々ふえているが、就職の場に臨もうとするとき、前述のことはいままも参考になりそうである。

学生課では、県内・京阪・京浜の事業所をまわり開拓に努めている。履歴書を作成するときは、未知の会社に自己を紹介するただ一つの大切な書類であることを念頭におき、ていねいに楷書で書いてほしい。

誤字・あて字を書かぬこと。書きっ放しにせずもう一度目を通すこと。文字の配列・大小にも注意し、ひらがなは漢字よりやや小さめに書くこと。日付の古い書類・汚損した書類は使用しないこと。これらの最も基本的なことをもって大切にしたい。

来年度熊本県教員試験受験者は84名、うち10名の第一次合格者氏名が10月18日県教育庁から発表された。

人 事 異 動

学長、学部長、附属図書館長の任期が10月31日をもって満了したので、改選の結果後任者として次の方が選ばれ、11月1日付で発令された。

学 長 柿村 峻(65才)昭.5.東大文学部卒(前)教養部主任

学部長 山本捨三(61才)昭.10.京大文学部卒(前)学部長

附属図書館長 本田義彦(58才)昭.13.京大文学部卒(前)国文学科主任

退 職 者

学 長 村中 末吉 46.10.31付 任期満了

助 手 大橋 綾子 46.6.30付 自己都合

巡 視 弓削 為 46.8.26付 自己都合

転 出 者

学生課長 上松 幸一 46.7.21付 県統計調査課へ

事務職員 上田 隆 〃 〃 中小企業課へ

〃 吉田伊津子 〃 〃 用度課へ

転 入 者

主 幹(兼学生課長)狩野 武士 46.7.21付県から

事務職員(庶務課)衛藤 麗子 〃

〃(会計課)田上 英克 〃

〃(教務計)島田 次郎 〃

〃(〃)緒方 節 〃

用 務 員(庶 務 課)西本カズ子 46.4.1付 〃

学 内 異 動

学部事務主任 有田 広明 46.7.21付 教務課から

学部事務室 奥田 益子 〃 〃

巡 視 坂田 正美 (用務員) 46.8.27付

昇 任 者

主 幹(兼会計課長) 高野 久之 46.7.21付

〃(兼教務課長) 梶原 泰雄 〃